

平成25年6月3日

会員市町村議会議長 各位

全国森林環境税創設促進議員連盟
会長 板垣 一徳
(公印省略)

要請活動の実施について (お願い)

本連盟の活動につきましては、種々ご高配を賜り深謝申し上げます。
さて、昨年10月に導入された「地球温暖化に関する税」、いわゆる現政権における「石油・石炭税の税率の特例措置」に係る「森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源確保」については、自由民主党及び公明党の「平成25年度税制改正大綱」において「消費税法等改正法第7条の規定に基づき、早急に総合的に検討を行う」とされたところであり、「平成26年度税制改正大綱」において制度化すべく、総合的な検討の議論が今後本格的に進められることとなります。

このような状況の中、去る5月28日に全国森林環境税創設促進連盟設立二十周年記念大会が開催され、本連盟からは正副会長が出席し、「全国森林環境税の創設に関する決議」が採択され、これに基づく「要請活動実施要領」が決定されたところであります。

つきましては、公務ご多用中誠に恐れ入りますが、会員市町村議会議長各位におかれましては「要請活動実施要領」に従い、同封の決議(5部)により、概ね1ヶ月内に、地元選出の国会議員ご本人に面会(または秘書に面会)の上、決議内容の実現方強く要請いただきますよう、お願い申し上げます。

連絡先 (問い合わせ先)

「全国森林環境税創設促進議員連盟事務局」

(村上市議会事務局内) 担当 富樫

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号

TEL・FAX 0254-53-1275 (直通)

e-mail: shinrin@city.murakami.lg.jp